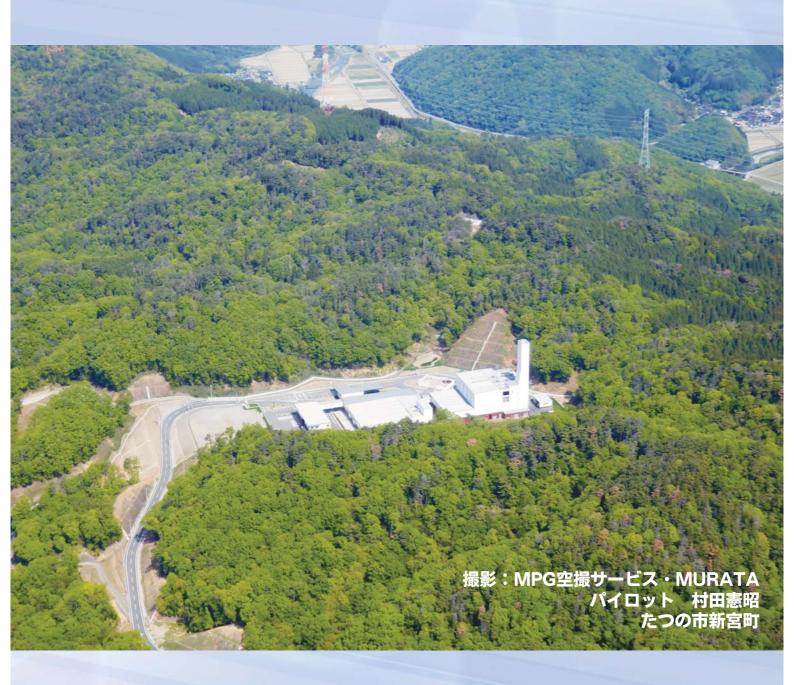


Nishiharima Environmental Clerical Work Union

Vol. 14

2014年10月1日発行



とき 平成26年8月28日(木) にしはりま環境事務組合管理棟

算の認定及び本組合の監査委員の選任 合の副議長選挙、 同意について審議が行われました。 本議会では、にしはりま環境事務組 一般会計歳入歳出決

副議長選挙

副議長に当選 では佐用町議会 にしはりま環境事務組合副議長選挙 石黒永剛議長が組合

●決算の認定について

合一般会計歳入歳出決算の認定につい 平成25年度 にしはりま環境事務組

(歳入総額)

7億1358万3435円

6億9221万4057円

●監査委員の同意について▲ にしはりま環境事務組合監査委員に 西後竹則監査委員を選任同意

上郡町

平成26年9月1日現在(敬称略 組合議員名簿

姫 姫路市 たつの市 たつの市

正治吉克 行生則治

宍粟市

上 宍郡 郡市

5億9,610万8,000円

歳入・歳出の内訳

分担金及び負担金

繰越金

諸収入

●歳出 議会費

衛生費

公債費

使用料及び手数料 6,728万5,440円 54万9,014円 4,964万981円 57万2,876円 総務費 7,740万7,792円 4億9,033万1,007円

(平成25年度末)

平成25年度は、建設事業が完了し、管理 運営にかかる経費が主な費用となりました。

決算額は、歳入7億1,358万3,435円、歳 出6億9,221万4,057円で、歳入歳出差引額 2,136万9,378円が余剰金となりました。



▶起債残高

1億2,390万2,382円 55億9,778万7,314円

平成25年度の主な実施事

が経過しました。にしはりま環境事務組 リーンセンターが供用開始し、1年余り 合において、循環型社会の拠点施設とし 平成25年4月1日からにしはりまク 周辺環境に留意し運営を行いまし

査・点検を継続しています。 る毎日の業務点検と環境保全に向けた調 委託業者である日立造船株式会社によ

環境保全委員会

の市、宍粟市、上郡町、佐用町)、 原、三ツ尾、東大畑、西大畑、久保、 保全を図ることを目的に設置されてお 県行政職員等で組織した委員会に環境影 谷)、組合圏域住民代表(姫路市、 り、学識経験者、周辺地域住民代表(三 社会拠点施設の稼働に伴う周辺環境の 響調査結果の報告をしました。 環境保全委員会は、にしはりま循環型 弦

事後監視調査

後の環境(大気、水質、騒音、 25年4月1日から供用開始し、 にしはりまクリーンセンターは、平成 底質)の事後監視調査を行いまし 供用開始

周辺地域連絡協議会

の運営状況等を報告しました。 畑、久保、弦谷)の代表者で組織する本 委員会において、 辺6集落(三原、三ツ尾、東大畑、西大 にしはりまクリーンセンター建設地周 事後監視調査及び施設

2



ターへお越しください

施設見学のご案内

にしはりまクリーンセンターでは、個人や団体を対象に施設見学を受け入れています。団体向け見学会では、施設説明DVDの上映や施設職員の詳細な説明を聞くことができます。

個人でお越しの場合は見学ルートに従って、各所に設けた音声ガイダンスの解説を聞きながら、ごみ処理等の作業の様子や設備、機器をご覧いただくことができます。

平成25年度は、小学校19校、各種団体48団体、行政関連32団体、 一般見学者4件で延べ人数1,760人の来訪者がありました。







7月25日(金)兵庫県議会農政環境 常任委員会が県政発展のため、訪問

●見学申込み

一般見学 予約は不要です。

午前の部:午前10時から12時まで(受付は11時30分まで)

午後の部:午後1時30分から午後4時まで(受付は午後3時30分まで)
※団体予約等で実施できない場合は、見学をお断りする場合があります。

団体見学団体向けの見学会は予約が必要です。

予約は3か月前から受付けますので、事前に電話で予約してください。

詳しくは、組合ホームページをご覧ください。 http://www.nishiharima-kankyo.or.jp/

●クリーンセンターの案内図



平成25年度施設運営状況

平成25年度の運営状況は、次の表のとおりです。

にしはりまクリーンセンターでは、姫路市(安富町域)、たつの市(新宮町域)、宍粟市、上郡町、佐用町からの一般廃棄物が搬入されています。

市町別搬入実績

種別/市町名 ・構成比率	姫路ī	†	たつの	市	完栗市	†	上郡田	JŢ	佐用日	町	合計
単位	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン	%	トン
可燃	910.58	4.6	3,568.63	17.9	7,430.23	37.4	3,974.86	20.0	3,997.29	20.1	19,881.59
不燃	60.55	9.7	36.78	5.9	322.21	51.8	98.07	15.8	104.62	16.8	622.23
粗大	70.68	5.4	287.08	22.0	597.70	45.9	147.46	11.3	200.18	15.4	1,303.10
資源	0.13	0.1	219.45	12.4	745.18	42.0	310.51	17.5	495.39	28.0	1,770.66
その他		0.0	156.55	100.0	_	0.0	_	0.0	_	0.0	156.55
計	1,041.94	4.4	4,268.49	18.0	9,095.32	38.3	4,530.90	19.1	4,797.48	20.2	23,734.13

資源ごみの搬入状況

	缶	110.66トン	びん 透明	226.64トン
	びん 茶	226.69トン	びん その他	55.63トン
次许一次。如果了目	びん 混合	83.40トン	ペットボトル	81.10トン
資源ごみの搬入量 (内訳)	紙パック	6.02トン	プラ製容器包装	409.84トン
	紙製容器包装	136.32トン	段ボール	60.74トン
	布類	105.02トン	新聞	141.77トン
	書籍	126.83トン	合計	1,770.66トン

平成25年度ごみ搬入計画は、平成24年度各構成市町の実績に基づいたものでありましたが、実績は、ごみ搬入計画26,500トンに対して約23,734トンとなり、約89.6%となりました。

にしはりまクリーンセンターに搬入された再資源化物及び有価物について売却した結果、約2千8百万円の収益を得て、運営費用に充てています。



にしはりまクリーンセンターは、3市2町から搬入されるごみのうち、可燃ごみは、熱回収施設 (焼却炉)で焼却処分します。

このセンターは、平成25年4月1日から本格的に運転がはじまり、年間約2万3千トン余りのごみが搬入されました。



当センターによる環境影響(ダイオキシン類等)が及んでいないかどうか周辺地域の生活環境の保全と向上を図ることを目的にセンター建設時から行っている大気汚染等の調査を引き続き実施しました。

*測定値は、6時から22時の測定平均値です。

当組合では、生活環境影響基準について、国が定める基準からさらに厳しい基準を設定し、センターの 運営に取り組んでいます。

大気汚染調査では、三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点で調査を実施し、また、煙突内排ガスの大気汚 染物質、ダイオキシン類を測定しました。

大気質調査結果は次の表のとおりです。

		調査項目		夏季	秋季	冬季	環境基準値
_	窒素酸化物(NO _x)	日平均最高濃度	(ppm)	0.003	0.003	0.011	0.06
原	二酸化硫黄	日平均最高濃度	(ppm)	0.001	0.001	0.004	0.04
三原地区	浮遊粒子状物質	日平均最高濃度	(mg/m³)	0.031	0.022	0.016	0.1
	塩化水素	日平均最高濃度	(ppm)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02
	ダイオキシン類	(p	g-TEQ/m³)	0.013	0.0095	0.011	0.6
		調査項目		夏季	秋季	冬季	環境基準値
三	窒素酸化物(NO _x)	日平均最高濃度	(ppm)	0.006	0.006	0.012	0.06
ツ屋	二酸化硫黄	日平均最高濃度	(ppm)	0.001	0.002	0.002	0.04
三ツ尾地区	浮遊粒子状物質	日平均最高濃度	(mg/m³)	0.029	0.025	0.031	0.1
	塩化水素	日平均最高濃度	(ppm)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02
	ダイオキシン類	(p	g-TEQ/m³)	0.014	0.0091	0.01	0.6
		調査項目		夏季	秋季	冬季	環境基準値
7	窒素酸化物(NO _x)	日平均最高濃度	(ppm)	0.003	0.004	0.012	0.06
保	二酸化硫黄	日平均最高濃度	(ppm)	0.005	0.003	0.004	0.04
久保地区	浮遊粒子状物質	日平均最高濃度	(mg/m³)	0.036	0.015	0.012	0.1
	塩化水素	日平均最高濃度	(ppm)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02
	ダイオキシン類	(p	g-TEQ/m³)	0.028	0.012	0.012	0.6
		調査項目		夏季	秋季	冬季	環境基準値
2 //	窒素酸化物(NO _x)	日平均最高濃度	(ppm)	0.006	0.003	0.009	0.06
一	二酸化硫黄	日平均最高濃度	(ppm)	0.001	0.002	0.001	0.04
弦谷地区	浮遊粒子状物質	日平均最高濃度	(mg/m³)	0.026	0.026	0.015	0.1
	塩化水素	日平均最高濃度	(ppm)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02
	ダイオキシン類	(p	g-TEQ/m³)	0.023	0.013	0.0099	0.6
		調査項目		夏季	秋季	冬季	環境基準値
	窒素酸化物(NO _x)	日平均最高濃度	(ppm)	0.006	0.007	0.013	0.06
光	二酸化硫黄	日平均最高濃度	(ppm)	0.011	0.008	0.013	0.04
光都地区	浮遊粒子状物質	日平均最高濃度	(mg/m³)	0.02	0.023	0.025	0.1
区	塩化水素	日平均最高濃度	(ppm)	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02
	一酸化炭素	日平均最高濃度	(ppm)	0.38	0.36	0.3	10.0
	ダイオキシン類	(p	g-TEQ/m³)	0.01	0.0069	0.0083	0.6

^{*}一酸化炭素については、光都地区で測定しました。

調査日 夏季: 平成25年7月18日から7月24日

秋季: 平成25年11月13日から平成25年11月19日 冬季: 平成26年1月25日から平成26年1月31日

クリーンセンターの煙突から排出される煙突排ガス濃度測定結果は、次の表のとおりとなっています。

煙突排ガス濃度調査結果

*測定値は、6時から22時の測定平均値です。

項目	環境基準	1号炉			2号炉			
切口	垛块	7月18日	11月15日	1月31日	7月18日	11月15日	1月31日	
測定値	0.08g/m³	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
硫黄酸化物	70ppm	12	5.7	8.8	12	4	6.1	
塩化水素	430ppm	14	10	23	23	12	16	
窒素酸化物	250ppm	31	37	25	29	44	27	
一酸化炭素	30ppm	4	8	10	6	8	15	
ダイオキシン類	0.6ng/m³	0.0000072	_	0.029	0.0012	_	0.0017	

^{*}にしはりま環境事務組合が設定した基準値*

◆硫黄酸化物:50ppm以下 ◆一酸化炭素:30ppm以下

◆塩化水素:50ppm以下◆ダイオキシン類:0.05ng-TEQ/㎡

[◆]ばいじん: 0.01/m³以下◆窒素酸化物: 50ppm以下

平成25年度12か月の廃棄物運搬車両の走行台数は次の表となっています。

廃棄物運搬車両の走行台数

	+60. 7 /*/-	+60. 3. C. **		日平均(台/日)			
台/日計画台数	搬入台数 拼	搬入日数(日)	収集車	個人	合計	テクノ中央経由	
			(口) 以未早			総数	収集車
110	30,616	312	71	27	98	67	49







ごみ焼却による ダイオキシン類等の 調査風景

調査日:平成25年11月18日

調査日:平成25年11月18日

調査日:平成25年7月17日

調査日:平成25年11月18日

時間率振動レベルの結果は、次のとおりです。

調査地点	時間率振動レベル(単位: d B)				
调鱼地州	三原地区	弦谷地区	光都地区		
平均値	<30	<30	<30		
環境基準	75	75	75		

- *にしはりま環境事務組合が設定した基準値*=55dB
- *測定値は、6時から22時の測定平均値です。

等価騒音レベルの結果は、次のとおりです。

調査地点	等価騒音レベル(単位: d B)				
<u> </u>	三原地区	弦谷地区	光都地区		
平均値	53	67	63		
環境基準	65	70	70		

^{*}測定値は、6時から22時の測定平均値です。

水質汚濁調査の結果は次のとおりです。

項目	単位	調査		環境基準
	半世	調整池	八町川流末	以 块坯华
BOD	mg/l	1.5~1.7	1.7~2.0	2mg/l
ダイオキシン類	pg-Teq/I	0.075	0.11	1pg-Teq/I

- *河川水質の指標であるBOD及びダイオキシン類について表記しました。
- *測定値は、測定2回の平均値です。

事後監視調査は、にしはりまクリーンセンターの供用開始に伴い、事後監視調査(生活影響の調査) 計画に基づいて、環境測定分析を行い、周辺地域の環境に悪影響がでないか環境監視しました。そのほか、土壌汚染調査も実施しましたが、調査結果は、すべて組合が設定した基準値以下となりました。

供用開始後1年目の事後監視調査計画に基づき実施しました調査は次のとおりです。

環境要素		環境調査項目	調査時期	備考
大気汚染	排ガスの排出	風向、風速・大気汚染物質 ダイオキシン類	4回/年	煙突内は、毎日調査
騒音	廃棄物運搬・車両の走行	道路交通騒音	1回/年	台数は、毎日調査
振動	廃棄物運搬・車両の走行	道路交通振動	1回/年	ロ奴は、母口神且
	河川調査	水質・ダイオキシン類	2回/年	
水質汚濁	地下水調査	水道水質基準50項目・ダイオキシン類	2回/年	
	簡易水道	水道水質基準39項目・ダイオキシン類	2回/年	
土壌汚染	土壌汚染環境基準27項目	1回/年		

直接搬入時のお願い

にしはりまクリーンセンターでは、個人又は事業者の一般廃棄物(産業廃棄物は×)の直接持ち込みが可能で す。以下の手順に従ってお持ち込みください。

- ・事前に搬入日時、ごみ種、搬入量を電話でお知らせください。
- ・予約時に産業廃棄物、処理困難物に該当しないかを確認します。これらに該当しなくても、ごみの種類に よっては、搬入量や性状に制約がある場合がありますのでご注意ください。

「事前予約先:電話0790-79-8550 (にしはりま環境事務組合)」

- ・不燃ごみ(粗大ごみ)を大量(2 t を超える)に持ち込む場合は、複数回に分けて搬入してください。
- ・可燃ごみであっても、市町指定ごみ袋に入らない大きさのものは粗大ごみとしてください。
- ・資源ごみの回収にご協力をお願いします。
- ・乾電池、蛍光灯、水銀血圧計などの特殊ごみは割らずに別の袋に分けて搬入してください。

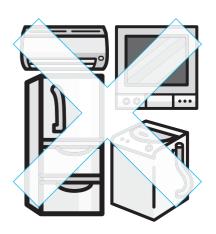
- ・10kg当たり100円(現金精算) ※市町指定ごみ袋で持ち込まれても有料です。
- ④受付·搬入時間
 - •午前8時30分~午後4時30分

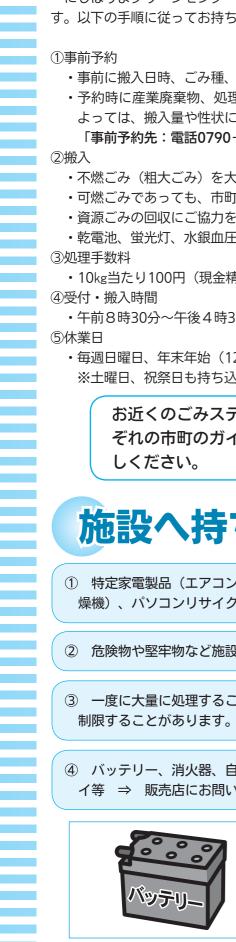
・毎週日曜日、年末年始(12月31日~1月3日) ※土曜日、祝祭日も持ち込み可能です。

> お近くのごみステーション(公営収集ごみ集積所)に出される場合は、それ ぞれの市町のガイドブックに従い、収集日、分別方法等ルールを守ってお出 しください。

施設へ持ち込めないもの

- ① 特定家電製品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾 燥機)、パソコンリサイクル法対象品(パソコン・ディスプレイ)。
- ② 危険物や堅牢物など施設で処理できないもの。
- ③ 一度に大量に処理することができない品目は、事前予約の際に持込を 制限することがあります。
- ④ バッテリー、消火器、自動車部品、タイヤ、薬品、ペンキ、オートバ イ等 ⇒ 販売店にお問い合わせください。

















編集・発行/にしはりま環境事務組合

〒 679-5144 佐用郡佐用町三ツ尾 483 番地 10 ☎ 0790-79-8550 fax0790-79-8580

E-mail:info@nishiharima-kankyo.or.jp